

# 関島社会保険労務士事務所便り

2021 年  
12 月号

**関島社会保険労務士事務所**  
 （ひがし東京中小企業者組合）  
 社会保険労務士・行政書士  
 関島 康 郎  
 〒125 - 0041  
 東京都葛飾区東金町 2 - 7 - 1 2  
 電話：03 - 3609 - 7668  
 HP：http://www.srseki.info



## 雇用調整助成金 段階的に縮小 来年3月まで継続

厚生労働省は、11月24日、令和3年12月以降における雇用調整助成金の特例措置について段階的に縮小するとともに、受給条件を限定する方向を明らかにしました。

その内容は

- ① 特例措置で原則的な措置を受けている事業者については、一人当たりの日額上限額、現行の 13,500 円を 11,000 円、9,000 円

に段階的に引き下げ、来年3月まで継続する。

- ② 売上が 30%以上減少した「業況特例」適用事業者は、来年1月1日以降の休業については、生産指標（売上）が前年、前々年又は3年前の同期（3か月）比で30%以上減少していることの再確認が行われる。

### 特 例 措 置 の 内 容

判定基礎期間の 初日がある月		令和3年	令和4年（予定）	
		5月～12月	1月・2月	3月
中小企業	原則的な措置	4/5(9/10) 13,500円	4/5(9/10) 11,000円	4/5(9/10) 9,000円
	業況特例・地域特例	4/5(9/10) 15,000円	4/5(9/10) 15,000円	

（大企業については省略）

（注）① 措置内容の上段の分数は休業手当に対する支給率、括弧内は解雇等がない支給率

（注）② 下段の金額は休業1人につき1日当たりの限度額

# 「事業復活支援金」売上50%以上減に最大250万円

政府は、11月19日の臨時閣議において新たに経済対策を決定しました。その中で注目されるのが、新型コロナにより事業活動に影響を受け、売上げが減少した中小企業者に対し、事業の継続回復を支援する「事業復活支援金」の給付です。

## 給付対象

新型コロナにより影響を受け2021年11月から2022年3月のいずれかの月の売上が2019年以降のいずれかの同月比で50%以上、又は30%以上50%未満減少した中小事業者・個人事業主が給付対象です。

- ・売上台帳
- ・本人確認書類の写し
- ・通帳の写し
- ・その他中小企業庁が必要と認める書類

## 申請方法

電子申請

※ただし、電子申請に支障がある申請者の申請サポートを実施

## 申請書類

- ・確定申告書

## 中小企業給付金の額

事業規模	売上50%以上減	売上30%以上50%未満減
年間売上が1億円未満の中小企業	最大100万円	最大60万円
年間売上が1～5億円の中小企業	最大150万円	最大90万円
年間売上5億円超の中小企業	最大250万円	最大150万円
個人事業主	最大50万円	最大30万円

## トピックス

### ●コロナ労災 保険料増額せず

厚生労働省は、新型コロナウイルスによる労災について、本来なら増額する事業者の労災保険料について、コロナ労災分は除外し、増額しない特例を講じることを決めた。2022年度の労災保険率は18～20年度が算定対象期間となる。20年度から始まったコロナ禍により、22年度から上がると見込まれる事業者もあるが、そのまま保険料を上げることは適当ではないと判断した。(11月26日)

### ●保育士・介護職 3%賃上げ

政府は介護職員や保育士の収入引上げを行う方針を固めた。11月19日に決定する経済対策に盛り込まれる。引上げ幅は現行月収の3%程度にする。看護師、幼稚園教諭も賃上げ

額を調整する。そのほか、政府調達の見直しも追加され、賃上げ実施企業からの優先調達が盛り込まれる方針。(11月12日)

### ●働く女性の自殺が増加

政府は、「2021年版 自殺対策白書」を閣議決定した。2020年の自殺者数は、全国で21,081人と前年より912人増加した。自殺者の増加は11年ぶりで、男性は0.2%減少したものの、女性は15.4%増で統計開始以降、2番目に高い伸び率だった。特に、働く女性の自殺者は、過去5年の平均値と比べ28%増えている。働く女性の年代別では、29歳以下が6割増で、30～40歳代は約2割の増、職業別では、事務職や販売店員、医療・保険従事者の増加が目立った。(11月2日)

